


2021年 2月25日

 帝都自動車交通株式会社

お客様の『安全・安心・信頼』を追求

日本橋営業所が無事故連続日数150日を達成し、表彰状授与

帝都自動車交通株式会社(本社:東京都中央区、社長:篠崎 敦)は、1月21日(木)に日本橋営業所が無事故連続日数150日を達成したことを記念し、2月16日(火)に社内表彰式を行いました。



左:所長 荒 信一郎 右:社長 篠崎 敦

■無事故連続日数達成表彰について

当社は、お客様の『安全・安心・信頼』を追求する取り組みの1つとして、2014年10月より「無事故連続日数表彰基準」を制定しています。翌年2015年には無事故実績に鑑み、各営業所の配置車両台数等を勘案し無事故期間日数の基準を設け、期間を達成した営業所に対して表彰式を行っています。

■日本橋営業所無事故期間について

期間: 2020年8月25日(火)～2021年1月21日(木)
計 150日間

■当社の『安全・安心・信頼』の取り組み

当社は、1999年から「事故減件運動」を実施しており、「タイヤ以外、何に触れても事故である」とみなす業界トップクラスの厳しい基準を設けています。そのため、全車両の走行距離10万 Km^{*}あたりの事故発生率は1件弱と、『安全・安心・信頼』に対する取り組みを継続しています。

※一般的な家用車の走行距離の目安は、1年で1万kmといわれています。

今後も帝都自動車交通は、お客様の『安全・安心・信頼』を追求してまいります。

■各営業所の無事故日数表彰達成基準

ハイヤー営業所		タクシー営業所		帝都グループ会社	
新橋	180日間	墨田A	30日間	帝都日新交通	60日間
竹橋	180日間	墨田B	30日間	帝都葛飾交通	30日間
銀座	180日間	大森	30日間	帝都三信交通	30日間
渋谷	270日間	板橋	30日間	帝都三信大森交通	60日間
神田	180日間	日暮里	30日間		
日本橋	150日間				

※無事故日数表彰達成基準 各営業所の配置車両台数等を勘案し、無事故期間日数の基準を設けています。

■会社概要

名 称： 帝都自動車交通株式会社
 代 表 者： 代表取締役社長 篠崎 敦
 本社所在地： 東京都中央区日本橋1-21-5 5階
 ホームページ： <http://www.teito-mot.com>
 設 立： 1938年4月1日
 資 本 金： 5億円(資本剰余金を含む)
 車 両 数： 1,593台(ハイヤー410台、タクシー1,183台)
 ※タクシー車両数は業務提携会社を含む
 主要事業： タクシー・ハイヤーによる一般乗用旅客自動車運送事業ほか

以上